

第 108 回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制の 整備に関する事項および当該体制の運用状況	1 頁
------------------------------------------	-----

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	7 頁
連結注記表	8 頁

3. 計算書類

株主資本等変動計算書	18 頁
個別注記表	19 頁

株式会社 ユアテック

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.yurtec.co.jp/>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり決議しております（最終改定：2021年3月23日）。

【業務の適正を確保するための体制に関する基本方針】

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会の一員として、法令および定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、社会的責任を果たす。

取締役会を、会社法および社内規程に基づき、必要に応じて開催する。取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行につき相互に監督する。また、取締役会は取締役および執行役員から業務執行状況の報告を受ける。

経営戦略会議を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について協議する。

東北電力グループ行動指針を踏まえて当社の企業行動指針を策定し、取締役は本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置するとともに、企業倫理担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護をはかりながら相談案件等の調査を行う等適正に運用する。

今後の海外事業の展開に伴い、国内のみならず海外の事業活動においても、企業倫理・法令遵守を推進する。

ディスクロージャーポリシーを制定し、情報管理・情報提供体制の整備・明確化をはかり、適正に運用する。

なお、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。

内部監査部門を設置し、当社業務の有効性・効率性および法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長執行役員および取締役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門または社内会議体等を活用する等、適切に対応する。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を毎年度の各部門が策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。

当社経営に重大な影響を及ぼす各種の危機に対処し、危機の未然防止または危機が発生した場合の被害を最小限度にとどめるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。

自然災害に係るリスクについては、社内規程を定めるとともに、災害を想定した訓練を行う等、リスク発生に備える。

また、安全・施工品質管理体制を確立するとともに、社員の安全・施工品質に関する意識を高め、労働災害の未然防止と施工品質の確保をはかるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。

そのほか、社内規程を定め、当社の収益に重大な影響を及ぼす、不良債権の発生を防止する。

リスク管理の状況については、必要に応じて、経営戦略会議等を通じて取締役へ報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、その決議をもって執行役員を選任し、執行役員は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行う。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営戦略会議や社内会議体の活用、業務の見直しや労働環境の整備等により、効率的な業務執行を行う。

執行役員は、その職務の執行を効率的に行うため、次の措置を講じる。

(1) 経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要な計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。

(2) 業務執行は、組織および職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て行う。

(3) 取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのある皆さまとの接触等により、経営に関わる情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長執行役員および取締役会へ報告する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人は、執行役員の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織および職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。

使用人の職務の執行は、業務執行の決定手続きや報告等を通じて、取締役および執行役員の監督を受ける。

企業倫理委員会を設置し、企業行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。また、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護をはかりながら相談案件の調査を行い、企業倫理委員会および取締役会へ定期的に報告等を行う。

今後の海外事業の展開に伴い、海外の事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。

内部監査部門は、使用人の企業倫理・法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長執行役員および取締役会へ報告する。

6. 当社ならびに親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、グループ会社各社に対し、重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程を定め、グループ会社各社に対し、経営に関する重要な計画を策定させるとともに、主要な会社から定期的に計画の進捗状況の報告を受け、各社におけるリスクについて把握する。

当社は、グループ会社各社に対し、事前協議および報告を通じて把握した各社の重要なリスクへの対応について、指導・助言を実施する。

また、当社のグループ会社管理部門または関係各部門は、グループ会社各社における重大なリスクの発生および企業倫理・法令違反について、経営戦略会議等に報告する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業グループ経営に関する重要計画の周知やグループ会社連絡会の開催等、企業グループ経営を推進する。

当社は、グループ会社各社に対し、業務執行にあたっては、社内会議体を活用する等効率的に行うとともに、組織および職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て業務執行を行うよう、適宜、指導・助言を実施する。

(4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社各社に対し、東北電力グループ行動指針を踏まえて各社の企業行動指針を策定する等、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、適宜、指導・助言を実施する。

また、当社は、各社の企業倫理・法令遵守の状況について、適宜、把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・助言等により企業倫理・法令遵守の徹底をはかる。

当社の企業倫理相談窓口は、グループ会社各社の取締役、監査役および使用人からの相談も受け付ける。また、相談案件の処理状況を企業倫理委員会および取締役会に報告する。

(5) その他当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部門は、グループ会社各社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

(6) 親会社等との取引における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社等との取引について、必要な手続きを経て内容の妥当性を判断の上、適正に実施する。重要な利益相反取引や異例な取引については、親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会において審議し、必要に応じ取締役会の承認を得る。

当社は、当社およびグループ会社各社における企業倫理・法令遵守およびリスク管理上重要な事項について、親会社へ報告または協議し、適切な対応に努める。

当社は、親会社の内部監査部門の内部監査を受け入れ、企業倫理・法令遵守に関する課題、問題の把握に努める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する組織の職務は監査補助に限定し、同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。

9. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する組織に所属する使用人は監査役の直轄下に置き、同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

10. 監査役への報告に関する体制

(1) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員および使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告する。

取締役、執行役員および使用人は、監査役が監査のために報告を求めた場合は、これに応じる。

また、企業倫理相談窓口に対する取締役、執行役員および使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

(2) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生および企業倫理・法令違反について、監査役に報告する。

また、当社の企業倫理相談窓口に対するグループ会社各社の取締役、監査役および使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

11. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

また、グループ会社各社に対し、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう、徹底する。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に伴い生ずる費用を請求するときには、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと判断される場合を除き、これに応ずる。

13. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、経営戦略会議等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役職務の執行成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

【業務の適正を確保するための体制に関する運用状況（概要）】

1. 職務執行の適正性および効率性の確保に係る取り組みの状況

当社は、会社法および社内規程に基づき取締役会を適宜開催し、業務執行上の重要事項を決議するとともに、業務執行状況の報告を行っております。また、経営戦略会議を原則毎週開催して、取締役会において審議される事案を事前に協議し、取締役および執行役員職務執行の適正性・効率性確保に努めております。

当社は「中期経営方針」を踏まえ、中期的な計画を策定し、PDCAサイクルを的確に展開して効率的な業務運営に努めております。

経営層による事業所訪問を実施し、当社を取り巻く事業環境や経営の方向性、労働環境の改善、ユアテック安全文化の構築などの諸課題について対話を行い、理解の浸透・共有化をはかっております。

労働環境の改善については、社長執行役員を委員長とする「働き方改革推進委員会」において、労働時間管理の適正化および業務改善や効率化の推進、労働意識の改革などの取り組みを進めております。

なお、内部監査部門は、年度計画に基づき業務全般にわたる内部監査を実施し、その結果を定期的に社長執行役員および取締役会に報告しております。

2. 企業倫理・法令遵守に係る取り組みの状況

当社は、「ユアテック企業行動指針」を制定するとともに、社長執行役員を委員長とする「企業倫理委員会」において、年度ごとに「企業倫理活動基本計画」を策定し、企業倫理担当役員を中心に企業倫理・法令遵守活動を推進しております。10月に実施する「ユアテック企業倫理月間」では、各種啓発活動等の企業グループ一体となった活動を展開しております。

また、「企業倫理相談窓口」等の内部通報窓口を社内外に設置し、取引先にも内部通報窓口への受付を周知するなど、企業グループを含めた役職員の職務執行に係る法令違反行為などの早期発見と是正に努めております。

さらに、職場での自律的活動の推進などにより、企業倫理あるいは法令遵守等の意識の理解・浸透にも努めております。海外の事業活動を含む、企業グループ全体の企業倫理・法令遵守の取り組みの結果については、定期的に取締役会に報告しております。

3. 損失の危険の管理に係る取り組みの状況

当社は、各本部・部門において業務執行に係るリスクの抽出、分析・評価を行い、重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、それぞれの中期計画に織り込み、リスク管理を行っております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、最新の危機事例集の情報共有化の取り組みを行うことで、その未然防止をはかるとともに、危機管理規程を定め、危機が発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を確立しております。

自然災害に対するリスクについては、自然災害の発生を想定して定期的に訓練を実施し、社内規程に定める対応体制構築や対応能力の向上に努めるとともに、その適正性についても検証しております。

また、安全・施工品質管理体制を確立するとともに、安全衛生・施工品質向上委員会において、安全文化の構築に向けた諸施策を検討・実施し、労働災害の未然防止と施工品質向上に努めております。

そのほか、社内規程を定め、当社の収益に重大な影響を及ぼす不良債権の発生防止に努めております。

4. 企業グループにおける業務の適正確保に係る取り組みの状況

当社は、「グループ会社業務規程」および「グループ会社業務取扱要領」を定め、グループ会社各社の重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施しております。定期的に「グループ会社社長会」を開催し、「中期経営方針」等を共有化しております。

また、国内外のグループ会社各社は「危機管理規程」や災害対応マニュアル等を制定し、危機管理・非常災害時の情報連携等の対応体制を整備しております。さらに、「ユアテック企業倫理月間」や、グループ会社各社との連絡会等における各社への支援を通じ、グループの一体感醸成と企業倫理・法令遵守の活動を展開しております。

そのほか、親会社等との重要な取引や異例な取引は、独立社外役員が過半数を占める「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において、取引の合理性、取引条件の公正性、少数株主に与える不利益の有無および程度について審議しております。

5. 監査役監査の実効性確保に係る取り組みの状況

監査役は、取締役会および経営戦略会議等の重要な諸会議に出席しているほか、会社が保存・管理する各種資料の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査などにより、会社の業務執行状況について確認しております。また、当社は「企業倫理相談窓口」等の内部通報窓口の受付・処理状況を定期的に監査役に報告しております。

代表取締役は、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、監査役と定期的に会合を持っております。また、内部監査部門では内部監査結果の情報提供を行うなど監査役と連携をはかっております。

監査役の職務を補助する組織として「監査役室」を設置して、専属の使用人を配置しております。なお、この組織は監査役の直轄下に置き、監査役の職務執行に必要な費用については、会社法の定めに基づき対応しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,803	7,849	109,131	△ 376	124,408
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,430		△ 1,430
親会社株主に帰属する当期純利益			6,700		6,700
土地再評価差額金の取崩			11		11
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,282	△ 0	5,282
当期末残高	7,803	7,849	114,413	△ 376	129,690

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	162	△ 2,147	18	1,423	△ 543	43	123,908
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,430
親会社株主に帰属する当期純利益							6,700
土地再評価差額金の取崩							11
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 4	△ 11	223	141	349	6	355
当期変動額合計	△ 4	△ 11	223	141	349	6	5,637
当期末残高	157	△ 2,158	242	1,564	△ 193	49	129,546

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16 社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

連結子会社の名称

(株)トークス・(株)ニューリース・(株)ユートス・(株)ユアテックサービス・(株)ユアテック宮城サービス

(株)テクス福島・グリーンリサイクル(株)・(株)アクアクララ東北・(株)ユアソーラー富谷

(株)ユアソーラー保原・(株)ユアテック配電テクノ・(株)ユアテック関東サービス・(株)ユアソーラー蔵王

空調企業(株)・YURTEC VIETNAM CO.,LTD.・SIGMA ENGINEERING JSC

なお、当社グループは、当連結会計年度において SIGMA ENGINEERING JSC の全株式を取得し、連結の範囲に含めている。また、当連結会計年度より(有)ユアテックベトナムの表記を YURTEC VIETNAM CO.,LTD.に変更している。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SIGMA ENGINEERING JSC の決算日は 12 月 31 日である。本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。なお、当連結会計年度における会計期間は 9 か月となっている。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 主として移動平均法による原価法

なお、投資事業責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

b. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金…………… 個別法による原価法

材料貯蔵品…………… 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置のうち太陽光発電事業用設備については定額法、その他については定率法によっている。

b. 無形固定資産

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

b. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

c. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

d. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

e. 災害損失引当金

令和4年福島県沖地震による被災資産の撤去、修繕等に伴う支出に備えるため、当該費用の見積額を計上している。

④ 収益及び費用の計上基準

a. 工事契約に係る収益

当社グループは、主に電気、通信、土木、建築及び空調工事などの請負施工を行っている。工事契約については工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

b. 商品販売等に係る収益

当社グループは、電気・空調機器等を販売している。このような販売については商品を引渡した時点で履行義務が充足されていると判断し、収益を認識している。なお、商品販売のうち当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理している。過去勤務費用は、その発生時に費用処理している。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっている。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却している。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用（会計基準等の改正に伴う会計方針の変更）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

商品販売等に係る収益について、従来は、総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用（会計基準等の改正に伴う会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、連結計算書類に与える影響はない。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	設備工事業	その他（注）	合計
収益認識の時期			
一時点で移転される財	100,254	196	100,450
一定の期間にわたり移転される財	121,727	1,628	123,355
顧客との契約から生じる収益	221,981	1,824	223,806
その他の収益	-	1,510	1,510
合計	221,981	3,335	225,317

（注）「その他」の区分は、リース事業、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形・完成工事未収入金等	54,069
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形・完成工事未収入金等	54,483
契約資産（期首残高） 受取手形・完成工事未収入金等	9,990
契約資産（期末残高） 受取手形・完成工事未収入金等	19,124
契約負債（期首残高） 未成工事受入金	2,375
契約負債（期末残高） 未成工事受入金	1,927

契約資産は、主に工事契約において、工事の進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものである。契約資産は、受取る対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い請求を行っており、概ね1年以内に受領している。

契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものである。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債額残高に含まれていた額は、2,158百万円である。

また、当連結会計年度においてSIGMA ENGINEERING JSCを連結子会社化したことにより契約資産2,113百万円、契約負債78百万円が増加した。

過去の期間に充足した（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の残存履行義務は当連結会計年度末時点で総額133,941百万円である。

当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗度に応じて概ね2年以内に収益を認識すると見込んでいる。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「のれん」（前連結会計年度643百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示していた「未成工事受入金」（前連結会計年度2,375百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「為替差益」（前連結会計年度45百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

前連結会計年度において区分掲記していた営業外費用の「遊休資産諸費用」（当連結会計年度28百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

前連結会計年度において区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」（当連結会計年度13百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」（当連結会計年度16百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」（当連結会計年度11百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 工事契約に係る収益

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
売上高 121,727 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、工事進捗度に応じて売上高（完成工事高）を計上している。詳細については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準 a. 工事契約に係る収益」に記載している。

工事収益総額は、工事着手後の設計変更により、確定額ではなく一部概算により見直す場合がある。また、工事は個別性が強く、施工内容、施工期間は請負契約ごとに決定されるため、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や施工管理経験に基づく一定の仮定と判断による不確実性を伴う。加えて、工事は一般に長期にわたり、他社が施工する工事の影響も受けることから、工事の進行途上における設計変更、施工の遅延等が生じる場合があり、工事収益総額及び工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

売上高（完成工事高）の算定に用いる工事収益総額及び工事原価総額は、当連結会計年度末における最新の状況を反映し見積られているが、見積りの前提となる工事の状況が変動した場合、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 工事損失引当金

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
工事損失引当金 529 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しており、損失見込額は工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額としている。

工事収益総額は、工事着手後の設計変更により、確定額ではなく一部概算により見直す場合がある。また、工事は個別性が強く、施工内容、施工期間は請負契約ごとに決定されるため、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や施工管理経験に基づく一定の仮定と判断による不確実性を伴う。加えて、工事は一般に長期にわたり、他社が施工する工事の影響も受けることから、工事の進行途上における設計変更、施工の遅延等が生じる場合があり、工事収益総額及び工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

損失見込額の算定に用いる工事収益総額及び工事原価総額は、当連結会計年度末における最新の状況を反映し見積られているが、見積りの前提となる工事の状況が変動した場合、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) のれんの評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 3,856 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、主に 2021 年 6 月 11 日に SIGMA ENGINEERING JSC を子会社とした際に生じており、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、償却を行っている。詳細については、「11. 企業結合に関する注記」に記載している。

当社グループは、事業投資の結果生じたのれんに対し、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計基準適用指針第 6 号 2003 年 10 月 31 日）、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 2009 年 3 月 27 日）を適用している。

減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、投資先が属する経済圏の市場成長、市場規模の推移と今後の見通し、並びに政策や競合他社の動向に関する仮定を含んでいる。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経営環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が発生する可能性がある。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

現金預金	27 百万円
機械・運搬具・工具器具備品	6 百万円
有形固定資産（その他）	143 百万円
投資有価証券	25 百万円
計	203 百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	3,104 百万円
計	3,104 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 43,456 百万円

(3) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は6百万円である。

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,844 百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 139 百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 72,224 千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	715	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	715	10.00	2021年9月30日	2021年12月1日
計		1,430			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2022年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額	1,287百万円
1株当たり配当額	18.00円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金等による短期的な資金運用を行っているほか、余裕資金を効率的に運用するため、元本を毀損することのない複合金融商品を満期保有目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

また、親会社である東北電力(株)のグループ内における資金の相互融通のため、余裕資金をグループファイナンス事業資金として預け入れしている。

なお、当社の連結子会社における運転資金等の調達については、当社からの貸出及び銀行等からの借入により行っている。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預け金は、東北電力(株)の子会社であるTDGビジネスサポート(株)に対するものであり、契約不履行により生じる信用リスクはほとんどない。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、営業債権であり、取引先の債務不履行リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに期日管理と残高管理を行っている。

有価証券は、譲渡性預金であり、取引先の債務不履行リスクを有しているが、信用度の高い金融機関等を取引相手としており、信用リスクはほとんどない。

投資有価証券のうち債券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクを有しているが、社内規程に基づき、資金運用管理委員会において審議及びリスク管理を行っており、取引先の債務不履行に係るリスクはほとんどない。

投資有価証券のうちその他有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や取引先の財務状況等を把握し、さらに、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、流動負債その他 未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

長期借入金は、連結子会社のリース資産取得及び設備建設に必要な資金の調達を目的としている。なお、長期借入金は、その大部分を固定金利で調達しており、金利の変動リスクは限定的である。

未成工事受入金は、工事の完成引渡し完了後に完成工事未収入金と相殺される債務である。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていない。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10,063	8,752	△1,311
②その他有価証券	826	826	—
資産計	10,889	9,578	△1,311
(1) 短期借入金			
長期借入金(1年以内)	2,746	2,773	26
(2) 長期借入金(1年超)	4,794	4,778	△16
負債計	7,540	7,551	10

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、預け金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、有価証券、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、未成工事受入金、流動負債その他 未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券 ②その他有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	360
匿名組合出資金	14

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	826	—	—	826
資産計	826	—	—	826

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	－	8,752	8,752
資産計	－	－	8,752	8,752
短期借入金				
長期借入金（1年以内）	－	2,773	－	2,773
長期借入金（1年超）	－	4,778	－	4,778
負債計	－	7,551	－	7,551

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類している。有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、取引金融機関より入手した相場価格を用いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類している。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により計算しており、レベル2の時価に分類している。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,810円82銭
- (2) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 93円70銭

11. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：SIGMA ENGINEERING JSC

事業の内容：電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生設備工事、消火設備等

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2020年度中期経営方針において、「新たな成長戦略に基づく投資枠（5年間で300億円）」を設定し、「ベトナム事業を軸とした海外事業の展開強化」に向け、当社が既に進出しているベトナム国を中心に現地企業への資本参加や買収等の調査・検討を実施してきた。

SIGMA ENGINEERING JSCはベトナム国における大手設備エンジニアリング企業であり、ベトナム国全域において電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備、消火設備等、総合的なエンジニアリングサービスを提供しており、技術面でも信頼性が高い企業である。

今回の株式取得により、ベトナム国内の成長市場を取り込むとともに、YURTEC VIETNAM CO.,LTD.とのシナジーにより、受注機会の拡大及びオペレーションの効率化等が期待できると考えている。

③ 企業結合日

2021年6月11日（株式取得日）

2021年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 企業結合後の名称

変更はない。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%（うち当社直接保有95.0%）

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社グループが現金を対価として株式を取得したことによるもの。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
 2021年3月31日をみなし取得日としているため、2021年4月1日から2021年12月31日までの業績を含めている。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|------------|--------------------|
| 取得の対価 | 現金（未払金を含む） | 1,221,385 百万ベトナムドン |
| 取得原価 | | 1,221,385 百万ベトナムドン |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 264 百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
 696,334 百万ベトナムドン（3,342 百万円）
- ② 発生原因
 今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したもの。
- ③ 償却方法及び償却期間
 10年間の均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 6,483 百万円 |
| 固定資産 | 1,880 百万円 |
| 資産合計 | 8,364 百万円 |
| 流動負債 | 5,522 百万円 |
| 固定負債 | 321 百万円 |
| 負債合計 | 5,844 百万円 |
- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間
- | 内訳 | 金額 | 償却期間 |
|--------|-----------|------|
| 顧客関連資産 | 1,186 百万円 | 10 年 |
| 受注残 | 150 百万円 | 2 年 |
| 合計 | 1,337 百万円 | |

株主資本等変動計算書

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,803	7,812	0	7,812	1,088	210	86,700	6,067	94,066	△ 376	109,306
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 2		2	-		-
別途積立金の積立							3,900	△ 3,900	-		-
剰余金の配当								△ 1,430	△ 1,430		△ 1,430
当期純利益								6,814	6,814		6,814
土地再評価差額金の取崩								11	11		11
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△ 2	3,900	1,498	5,396	△ 0	5,396
当期末残高	7,803	7,812	0	7,812	1,088	207	90,600	7,566	99,462	△ 376	114,702

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	162	△ 2,147	△ 1,984	107,321
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△ 1,430
当期純利益				6,814
土地再評価差額金の取崩				11
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 4	△ 11	△ 16	△ 16
当期変動額合計	△ 4	△ 11	△ 16	5,379
当期末残高	158	△ 2,158	△ 2,000	112,701

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- b. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- c. その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法
なお、投資事業責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金……………個別法による原価法
- b. 材料貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、発生事業年度において一括で費用処理している。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

⑥ 災害損失引当金

令和4年福島県沖地震による被災資産の撤去、修繕等に伴う支出に備えるため、当該費用の見積額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 工事契約に係る収益

当社は、主に電気、通信、土木、建築及び空調工事などの請負施工を行っている。工事契約については工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

② 商品販売等に係る収益

当社は、電気・空調機器等を販売している。このような販売については商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。なお、商品販売のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用（会計基準等の改正に伴う会計方針の変更）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

商品販売等に係る収益について、従来は、総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微である。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用（会計基準等の改正に伴う会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はない。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

4. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「預け金」（前事業年度 7,100 百万円）および「短期貸付金」（前事業年度 553 百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示している。

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めていた「関係会社出資金」（前事業年度 165 百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示している。

(2) 損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」（前事業年度 37 百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示している。

前事業年度において区分掲記していた「固定資産除却損」（当事業年度 12 百万円）および「投資有価証券評価損」（当事業年度 11 百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 工事契約に係る収益

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 110,837 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「5. 会計上の見積りに関する注記 (1) 工事契約に係る収益」に記載した内容と同一である。

(2) 工事損失引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 478 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「5. 会計上の見積りに関する注記 (2) 工事損失引当金」に記載した内容と同一である。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 36,447 百万円

(2) 保証債務等

① 保証債務

a. 金融機関からの借入金に対する保証債務

(株)ユアソーラー保原 60 百万円

(株)ユアソーラー富谷 22 百万円

b. 工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対する保証債務

SIGMA ENGINEERING JSC 4,500 百万円

YURTEC VIETNAM CO.,LTD. 95 百万円

② 保証類似行為

金融機関からの借入金に対する経営指導の念書の差入れ

(株)ニューリース 7,050 百万円

(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載している。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 関係会社に対する短期金銭債権 6,915 百万円

② 関係会社に対する長期金銭債権 680 百万円

③ 関係会社に対する短期金銭債務 3,195 百万円

④ 関係会社に対する長期金銭債務 2,232 百万円

- (4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は6百万円である。

- (5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,844百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	5,125百万円
(2) 関係会社からの仕入高	18,138百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引	814百万円
(4) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	139百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

712,100株

9. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	20
未払賞与	1,232
未払事業税	197
退職給付引当金	4,600
その他	2,130
繰延税金資産小計	8,181
評価性引当額	△1,082
繰延税金資産合計	7,099
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△91
固定資産圧縮積立金	△90
その他	△9
繰延税金負債合計	△192
繰延税金資産の純額	6,907

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
親会社	東北電力(株)	仙台市青葉区	251,441	電気事業	被所有 直接 41.8 間接 0.3	電気工事等の請負施工 役員の兼任	電気工事等の請負 (注2)	5,070	完成工事未収入金	2,539
									未成工事受入金	140

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 工事の受注について、価格・その他の条件は一般的取引条件によっている。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
親会社の子会社	東北電力ネットワーク(株)	仙台市青葉区	24,000	一般送配電事業	-	電気工事等の請負施工	電気工事等の請負 (注3)	82,502	完成工事未収入金	23,014
							材料の購入		596	未成工事受入金
親会社の子会社	T D Gビジネスサポート(株)	仙台市青葉区	1,500	金融業	-	資金の預け入れ	資金の預け入れ (注4)	23,300	工事未払金	-
									預け金	10,900

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれていない。

(注2) 東北電力ネットワーク(株)の期末残高には消費税等が含まれており、T D Gビジネスサポート(株)の期末残高には消費税等が含まれていない。

(注3) 工事の受注について、価格・その他の条件は一般的取引条件によっている。

(注4) 余裕資金を先方の提示条件及び市中の金利を考慮のうえ預け入れている。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	(株)ニューリース	仙台市青葉区	50	リース業	所有 直接 100.0	車両・事務用機器・工事用機械のリース 役員の兼任	保証類似行為(注2)	7,050	-	-
							リースによる車両等の取得(注3)	1,293	リース債務(流動)	834
							リース債務の返済(注3)	976	リース債務(固定)	2,134

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 借入金について、取引銀行に対し経営指導の念書を差入れている。

(注3) リース取引について、価格・その他の条件は一般的取引条件によっている。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万ベトナムドン)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	SIGMA ENGINEERING JSC	ハノイ(ベトナム国)	160,000	設備工事業	所有 直接 95.0 間接 5.0	資金の融資	債務保証(注2)	4,500	-	-
							資金の貸付(注3)	3,286	短期貸付金	3,286

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

(注2) 工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対して、債務保証を行っている。

(注3) 資金の貸付について、市中の金利を考慮のうえ合理的に決定している。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,575 円 98 銭

(2) 1株当たり当期純利益

95 円 30 銭